

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4092600115		
法人名	有限会社 ライム		
事業所名	グループホーム 来夢		
所在地	〒824-0026 福岡県行橋市大字道場寺1250番地	Tel 0930-22-7020	
自己評価作成日	令和03年04月10日	評価結果確定日	令和03年05月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和03年05月18日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

地域密着型事業所として社長を筆頭に職員も地元で生活をしている者が多く地域に根付いたサービスを提供出来ています。  
地域のイベントや行事の参加等積極的に取り組んでいます。  
献立に関しては地元の野菜をふんだんに使った材料で職員が手作りした美味しい食事を提供しています。又、職員は、利用者の嗜好や食量、排泄状態、健康状態を十分理解しており疾病の管理も施設看護師を中心に情報交換や連携を密にとっています。家族へは、常に連絡を取れる体制を作り状態急変時には迅速に対応を行っています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「来夢」は、国道10号線沿いの広い敷地の中に2014年に開設した、小規模多機能ホーム併設の、定員9名のグループホームである。代表の地元であることから地域との関係は密であり、コロナ禍以前は相互交流が盛んに行われ、信頼関係を築いてきた。ほとんどの利用者が協力医療機関の往診を受け、医療機関、看護師、介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整い、看取りの支援にも取り組んでいる。調理上手なベテラン職員が作る家庭的で美味しい料理は当ホームの自慢である。コロナ禍で面会が制限される中、こまめに電話をかけて様子を知らせる等、家族とのコミュニケーションに努め、明るく親しみやすい職員が家族のように接する温かなケアにより、利用者の状態が回復する等、家族から大きな感謝と信頼が寄せられている、グループホーム「来夢」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護の現場では『気遣い・気配り・気分転換・元気・勇気』そして、『懇切丁寧』を常に頭におき、実践する様に努力している。ミーティングでは全員でこの理念を唱和することで、再認識している。	毎朝の申し送り時に、法人理念と職員心得を唱和し、職員は「気遣い・気配り・気分転換・元気・勇気」そして「懇切丁寧」を常に念頭に置きながら、日々の介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は、町内会の行事である『文化祭』『子供みこし』、『ソフトボール大会』、『敬老会』などには積極的に参加、タイムが主催する『夏祭り』などは地域の人を招待することで、交流を図るように努力していた。小学生の体験授業、中学生の職場体験など受け入れていたが、昨年のコロナ感染症によるパンデミックで緊急事態宣言が発せられてからはやむなく自粛し、現在に至っている。	コロナ禍以前は、地域の行事に利用者と職員が参加し、ホームの夏祭りには、大勢の地域の方や家族、ボランティアで賑わう等、地域交流が活発に行われていた。出来ないことが多い中でも、町内会のソフトボール大会の応援に数名参加する等、出来る事を見つながら交流を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	常時、認知症介護のスタッフが事業所として、地域における認知症相談拠点として、地域貢献に繋げるようにしている。その為に、民生委員や、介護支援相談員、地域包括支援センターと常に、連絡を取り合っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染症の為に、運営推進会議は自粛している。しかし、入居家族への連絡は毎月欠かさず1~2度電話で連絡することで家族が安心できるように状態報告を実施している。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、ホームの運営や取り組み、課題等を報告してきたが、現在はコロナ禍の為、開催は自粛している。電話やメールで連絡をとる中で、意見などを聴き取り、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行橋市委嘱の相談員2名が『介護支援相談員』として定期的に(2ヶ月に1回)訪問。運営推進会議の場で事業所の実情や取組を伝える事により協力関係を築くよう取り組んでいる。⇒令和2年4月以降、コロナ感染症の為に中断したままとなっている。介護保険課とはもっぱら、コロナ感染症の感染予防について文章および、電話で連絡することで現状乗り切りに終始している。	運営推進会議に、市の介護保険課や高齢者相談支援センター職員の参加を得ていたが、現在はコロナ禍の為に中断している。電話やメールで密にやり取りを行い、感染症予防や対策についても相談し、助言を受けている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に一度は拘束についての研修を行い『身体拘束は一切しない』という事で全員一致した考えで介護に取り組んでいる。玄関の施錠については、敷地内も広く、立地条件が国道に面している事情を考え、状況に応じて行っている。	身体拘束廃止委員会や研修は、併設の小規模多機能ホームと合同で行い、禁止行為の具体的な事例を挙げて職員間で話し合い、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。ホームが幹線道路沿いに立地しているため、玄関の施錠については利用者の心身の状態に合わせて対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	何が虐待になるのか、。どういった虐待があるのか。定期的に研修を行い職員間で話し合う事により、状態を把握、対応の検討を行い、ケアを深める事により、虐待防止につなげるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	行橋市役所配布のパンフレットやインターネットから資料を取出し、社内研修を行う事で、理解を得るように努めている。職員一人一人に資料を配布し何時でも学べるようにしている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の資料を用意し、契約時に利用者や家族に説明している。社内研修を実施して制度についての理解を深め、必要時には、内容や申請方法について説明し、関係機関と連携しながら制度の活用に向けて支援している。現在、数名の利用者が制度を活用している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書を本人及び、家族に手渡し、該当箇所を示しながら説明しグループホームの趣旨を理解して頂くよう努め、同意を得てから契約を結んで頂くように配慮している。又、入院時等の場合は、再度説明を行い理解を頂けるように配慮をしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議が自粛されている今、毎月1～2回の電話で、利用者の生活状況を報告して、安心していただけるように又、意見をお聞きすることで家族の意向を確認、ケアに反映するように配慮している。	コロナ禍で面会制限を行っているが、電話等で今まで以上に家族とのやり取りを密に行い、こまめにコミュニケーションを取る中で、意見や要望を聴き取り、出された意見は出来るだけ運営に反映させている。現在は、玄関で距離を取りながらの面会を行い、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	始業前後及び、月1回定例のミーティングを開催し職員の希望や提案を話し合っている。日常の業務の中でも随時話し合いを行っている。	代表は、職員にレポート提出を求めたり、職員一人ひとりに声を掛ける等して、職員の意見や要望の把握に努めている。また、毎日の申し送り時や昼休みに食事をしながらミーティング、申し送りノートを活用して、情報の共有と意見交換を行い、それらを運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のレベルアップと意欲の向上の為に、資格取得の為にバックアップを、全面的に支援してキャリアアップの機会を作っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用時は、性別年齢に関係なく20代から70代まで幅広く採用している。働く職員に関しては、意欲のある職員は研修の機会を与え、レベルアップすることで生き甲斐が見いだせるように配慮している。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先している。資格取得の希望者も多く、昨年度はコロナ禍で見送ったが、少しずつ資格取得に向けての支援に取り組んでいる。管理者は、職員の特長や能力を把握し、適材適所に役割分担し、職員一人ひとりの持ち味を生かして生き生きと働ける職場環境に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社訓でも詠われているように、『懇切丁寧』『気遣い』『気配り』『気分転換』『元氣』『勇氣』を毎朝のミーティングで唱和することで、入所者を重んじ、人権を貴ぶ教育に取り組んでいる。	朝のミーティングや日々の業務の中で、利用者の人権を尊重する介護の在り方を職員間で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮した介護サービスに取り組んでいる。毎日、理念を唱和する事で、職員は、「懇切丁寧」を意識し、利用者一人ひとりを大切にしたい介護に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ感染症の為に、外部研修は自粛。現在は、実際の現場で困ったこと、気が付いたことを中心に、意見を出し合い、話し合っている。又、YouTube動画で感染症の予防対策、胃ろうの食事方法、注意点等会議の中で取り上げレベルアップを図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在は自粛している。YouTube動画で情報収集に努める。今回の介護報酬改定についても詳細はYouTubeで情報を収集し、全員に伝達。わからないところや、疑問に思ったことは個別に電話連絡することで同業者との交流を図っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所初期はもとより、日常の行動や会話の中から本人の不安や要望を傾聴し、意見を聞き意思をくみ取り、安心感を与えられるよう支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時は、在宅での生活や心身の状態を入念に聴き取り、問題点や要望を明確にし、入所後の生活を一緒に検討することで、信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所希望があった時は、今現在困っていることは何かを確認、入居することが本人にとって妥当かどうかを考え、対応するように努めている。また、対応が困難な場合が生じたときは、本人、家族の理解を得た上で他のサービスの利用も含めた対応が出来るように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護される側、する側ではなく、一緒に生活している中でその人その人の個性が表れ(昔の趣味、仕事、地域の役割等)一人一人の力に応じた事を一緒に行う事により暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にも理解、協力を頂き、共に本人を支える関係を築くようにしている。例えば遠方の家族には、行事等の写真や事業所だより等で現在の状況を伝え、要望を聞くことで一緒に介護している感覚を持って頂き、双方の関係の構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みを大切にしている。又、昔住んでいた自宅やその周辺をドライブしている。認知症カフェ、も現在はコロナ感染症の為に中止になっている。4月からは、老人憩いの家での囲碁の会が開催予定。参加を予定している。	認知症カフェや、老人憩いの家で行われる囲碁の会に出かける利用者もいたが、現在はコロナ禍で自粛中である。玄関先で距離を保ちながら家族と面会してもらう等、馴染みの関係を大切に支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、一人一人の性格や、感情の変化を理解した上で、利用者同士が関わり支え合える関係が持てるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退院後、再契約する方がほとんどである。因って入院中も病院にお見舞いする事で、関係が途切れないようにしている。家族にも面会し、相談があれば支援し、退院時は家族の要望があれば、家族と一緒に病院までお迎えに行く。遠方の家族の場合は、入院中も洗濯ものを取りに行くなどの支援を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の思い、要望は何か理解する事で、本人の希望に沿える生活が出来るよう検討している。困難な事が生じた場合は家族に相談し情報を得たり、一緒に考えたりする。	職員は、日常会話の中で利用者の思いや意向を聴き出して記録し、職員間で情報を共有して、日常介護に反映させている。また、意向表出が困難な利用者には、過去のアセスメントを読み返し、家族に相談して、利用者の表情や仕草を観察しながら、利用者の思いや意向を汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報は家族から、入院・入所していた場合は情報提供書、介護支援専門員等から情報収集を行い状況把握に努め、不明な点や、情報不足の時は関係部署に連絡し、確認している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	正確な情報を収集し、心身状態を判断し残存機能を把握し維持向上に努める。また利用者の表情・言動からその時の思いや感情を把握するように努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向、スタッフ、医療関係者等の意見及び、モニタリングの結果を関係者で話し合い意見交換を行い介護計画を作成している。	職員は、利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、カンファレンスや申し送り時に、職員間で話し合い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態に変化があった場合には関係者で話し合い、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に日々の生活状況を記録し、常に職員間で情報を共有し、実践の見直しや計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の要望・希望を、家族と連絡を取り、在宅生活により近い方向への実現に向けその時々生じるニーズに合わせた柔軟な支援が行えるように努力している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は、コロナ感染症の為に自粛している。自粛が解除されれば以前のように町内の祭りや文化祭への参加、学童の登下校支援を利用者と一緒に行うことで、地域と密着した生活が楽しめるよう、又、緊急時に協力して頂いたり、地域住民の理解と協力が得られるようにしたいと思っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医や緊急時の医療機関の希望を把握している。本人・家族の希望を重視し家族の協力を得ながら、専門的な診療、日常的な診療、訪問診療を状況に合わせて、活用する診療態勢で支援、必要に応じて職員が同行している。	入居時に、利用者や家族の希望を優先して主治医を決定し、利用者の状況に応じて訪問診療に切り替える等、安心して医療が受けられるよう支援している。入居前からのかかりつけ医の受診は原則家族対応で行い、眼科等の他科受診はホーム職員が同行している。ホーム看護師や介護職員が協力し、24時間安心して任せられる医療連携体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職へは、日々の心身の状態、気付き、食事摂取量・摂取状態、水分摂取量・摂取状態、排便排尿の有無等の報告を行い利用者が、適切な受診、看護を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、入所中の生活状況などの留意点などをフェイスシートを使って伝達。入院中も出来るだけ面会することで入所中の関わり合いを継続する様に又、退院時は退院前のカンファレンスに参加することで情報収集し、再入所後の関わりに戸惑いや不安が生じないように努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時には、当事業所で出来る支援を説明し、重度化した場合は段階的に家族・協力医・施設で充分連絡を取り合い情報を共有し、チームでの支援に取り組み、本人にとって最も良い支援につながるようにしている。	重度化や終末期に向けた方針については、契約時に利用者や家族に説明し、承諾を得ている。その時期がきたら、家族と密に連絡を取りながら、主治医を交えて方針を確認し、利用者や家族の希望する終末期を過ごせるよう、チームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会を開催し急変や事故のマニュアルを備えて、事故発生時に対応できるようにしている。又、看護師は常にオンコールにこたえられるようにしたり、応急手当の講習会に参加し最新の技術の習得に努めるようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行い、利用者の安全な避難方法確認している。又、地区の消防団の全面的な協力体制を築いている。	避難訓練は年2回昼夜を想定して実施している。夜間に夜勤者1人で9名の利用者を安全に避難場所に誘導出来るよう、避難方法の確認を行っている。併設事業所に夜勤者がいるため、非常時には互いが助け合う体制を整え、非番の職員や地区の消防団との協力体制も築いている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として尊敬の念を大切に対応し、プライバシーを損ねないように対応している。	利用者一人ひとりの人格を尊重することについて、カンファレンスや毎日の申し送り時に職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意して、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスを提供している。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務についても、代表が常に職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	今日は何をしたいのか、まず利用者尋ね確認することで、自己決定に結びついている。言い表すことが困難な利用者に対しては、表情、しぐさ等から、思いをくみ取り、自己決定に近づけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の基本的な流れはある。しかし、利用者のその日の希望や状況に応じてドライブに出かけたり、散歩・買い物に出かけることもある。又逆に、静かに過ごしたいときは一人でゆっくりくつろげる支援をすることもある。基本的には決まり事には捉われない事なく、利用者のその日の気持ちを尊重した生活の支援を心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの服を季節に応じて自己の選択で着用している。選択できない人は、一緒に考えることで、本人の好みを支援している。以前は、なじみの美容院を利用していたが、コロナ感染症の為に外出は自粛し、理美容師の訪問で対応している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホールの中に調理場があり、食べたいもの(嗜好)を聞きながら献立を考え、意向を踏まえた食事に近づけるようにしている。又、季節の食材を意識し、季節感を味わってもらっている。	利用者の嗜好を取り入れ、調理上手な職員が作る家庭的で美味しい料理は当ホームの大きな売りである。新鮮な旬の食材を使って、こだわりの美味しいお米を使用し、季節感を感じながら食事を楽しめるよう配慮している。また、利用者に料理の下拵えや食器拭き等を手伝ってもらい、参加する事で食事が楽しみなものになるよう支援している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	基本的には、食事量・形態、水分量はその時の本人の要求に応じている。病状的に制限のある入居者には納得のいく説明をすることで対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。声掛けだけでいい人、見守りを要する人、直接介助(ブラッシング介助)が必要な人等、個人個人に応じたケアを行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄間隔を確認し、出来るだけトイレで行われるよう支援している。一人一人の排泄のパターンに応じられるようスタッフ間で情報交換を行い努力している。	利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、タイミングを見ながら、声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間は利用者一人ひとりの希望や状態に応じて、トイレ誘導やパット、オムツ交換を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量・食事量・運動量に配慮。又、排便を記録をすることで便秘の状況を把握及び、職員間で共用することで便秘の予防と早期の対応に取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週3回と入浴日は決めているが、本人の希望や、状況によってはいつでも入浴出来るようにしている。又、入浴の時間に関しても、本人の希望に沿うようにしている。	利用者の体調や希望を優先し、基本的には週3回入浴支援を行っている。入浴の時間は、全身の観察が出来ることに加え、利用者と職員が一对一で話し合える貴重な時間と捉え、ゆったりとした時間の中でのコミュニケーションを通して信頼関係を築いている。入浴拒否の利用者には、時間や日にちを変更して再度声掛けしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や年齢に合わせ、自室で休息して頂き、度々訪室することで不安を和らげ、安心して休めるように配慮している。室温、寝具の状態、入眠状況の確認を行い、安心して良眠できるよう配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師、薬剤師、施設看護師の連携で処方変更したとき、服用方法で疑問があるとき、薬の効能など気軽に相談できるようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の楽しみや役割は何かをこれまで歩いてきた人生の中からの経験や、趣味は何かを把握することで、個人個人に適した支援をするように努力している。又その人の希望に添った気分転換にも対応できるよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内の散歩を行い、気分転換を図っている。買い物に行きたいとの要望あるときは、コロナ感染症に注意しながら、十分な感染対策を行い、なるべく本人の希望に添えるようにしている。(店舗までの送迎は行いが、混雑具合によっては、店舗内は利用者の納得で、スタッフで対応することがある)	コロナ禍以前は、季節の花(牡丹園や薔薇園等)を見に出かけたり、地域の行事や活動に参加する等、利用者の気分転換に繋がる外出の支援を行っていた。天気の良い日を利用して、広い庭を散策したり、中庭や玄関先で日向ぼっこをする等、気分転換を図っている。また、敷地内の畑では、トマトやキュウリ、芋、玉ねぎ、向日葵が育ち、利用者の喜びとなっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の承諾で少額の金銭を所持している。以前は、玄関先でのパンの移動販売があった。現在はコロナ感染症で中断し、楽しみが一つ消失。その代わりに上記のように、本人の要望があれば、買い物に行くようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への連絡を希望される方は、電話の使い方を説明し、自分でなるべくかけるようにしている。又、かかってきた電話も本人に取り次ぐようにしている。手紙を渡すとき、開封するように導き、その場で読み通すようにしている。はがきは、居室に持ち帰り自由に壁に貼ったり見えるところに置くようにしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	中庭、玄関先には椅子とテーブルを設置している。入居者とスタッフが外気浴をしたり、会話を楽しむスペースを確保している。又、畳コーナーがあり趣味や、昼寝のスペースとして利用されている。	リビングルームには畳のコーナーを設け、利用者とその人らしく過ごせるよう環境を整えている。室内には季節の花や利用者の写真をたくさん飾り、家庭的な雰囲気の中、利用者は穏やかに過ごしている。中庭や玄関前には椅子やテーブルを設置して、外気浴等、気分転換が図れるよう工夫している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者が過ごすホールには過去の行事の写真を張り、楽しかった思い出が振り返れるように又、ソファや自宅で使用していたマッサージ機を置いて、入居者がゆったり過ごせるように、会話が楽しめるように配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、安心が得られるように、慣れ親しんだ生活用品を居室に持ち込んで頂くように働きかけている。	入居時に、利用者、家族と話し合い、利用者が自宅で愛用していた家具やぬいぐるみ、テレビ等を持参してもらい、絵や家族の写真を飾る等して、利用者が安心して過ごせるよう、支援に取り組んでいる。また、こまめに換気や清掃、整理整頓を行い、清潔で気持ちよく過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室の手摺を設置。自立した日常生活支援を行うとともに、スタッフは入居者の状態を把握し、歩行不安定な入居者はスタッフが同行し安全確保に努めている。		